
第 I 部

平成30年度 社会福祉制度・施策に関する提言

1 総論

専門職人材によらず「福祉人材」不足。深刻な状況が続いている。

福祉サービスは人が人に行う対人援助サービスであるため、現在の人材不足の状況は、増大・多様化した福祉ニーズへの対応やサービスの提供ができず、福祉的なニーズを抱える人々に不便を強いるだけでなく、時に、事業所の休止・廃止を生むなど深刻さを極めており、人材の確保は喫緊かつ最重要な課題となっている。この状況は、結果として福祉従事者一人ひとりの業務負担の増加につながり事故を招きやすく、社会福祉施設等では非正規職員やボランティア等により対処せざるを得なくなっているのが現状である。

福祉・介護・保育など各分野の仕事の大切さややりがい伝える等、仕事としての福祉の理解促進やイメージアップに向け、社会福祉関係者が一つになって取り組んできており、とりわけ、学齢期の子ども達や学校の教員等に向けて、理解を深める取り組みを進めている。また、既に従事している人材が福祉・介護以外の業界・分野に流出しないよう、かつ、従事者がやりがいをもって働くことができるよう、社会福祉施設等では国の介護職員処遇改善交付金の活用による賃金水準の改善や労働環境の整備を図ったり、従事者自らがキャリアパスを描けるよう、キャリアパスの仕組みを構築し、研修を整備したりするなど、育成・定着に向けても取り組みを進めてきた。しかしながら十分な成果があがっていない状況にある。

一方で、民生委員児童委員に関しても定数割れを起こす等、人材不足は福祉・介護・保育の各分野の社会福祉施設等で従事する専門職に限った状況ではなくなっている。地域で活躍する人材の確保・育成については、生活支援コーディネーターの養成研修等の新たな取り組みが始まっているが、これも十分な成果を出しているとは言えない。

求められる今後の人口動態等への対応

今後、急速な人口の減少が見込まれ、併せて若年齢の求職者数も減少することから、さまざまな分野において、若年層の人材の奪い合いが一層、激化した状況となる。

その一方で、低い経済成長やロボットの導入等により職場環境や労働市場の変化等が起こり、シンクタンクのマッキンゼー・グローバル・インスティテュートによる労働市場の将来予測では 45 歳～50 歳代の働き盛りの労働者の雇用に影響を及ぼすとされ、福祉・介護・保育などの労働市場においては、これまで以上に他業種からの、比較的高年齢の転職者が増加すると予測されている。また、国では女性の社会進出・就業機会の増大、さらには人生 100 歳時代を見据えた一億総活躍社会の実現を推進しているところである。

社会福祉事業者においては、即戦力となる者や新卒者の計画的な確保が見込みにくく、求人を広範囲にせざるを得なくなり、他分野からの転職者や在住外国人等を採用・育成しながら、体制を整えていくことになると考えられる。

このようなことから、福祉・介護・保育の仕事を一層、わかりやすく説明できるようにしたり、やりがいをもってもらえる工夫をしたりする取り組みを進め、関心をもってもらうことが求められている。

福祉の仕事のやりがいとは何か。従事者の役割とは何か。

地域には障害のある人や高齢者、経済基盤の弱い方等々、生きづらさや生活しづらさを抱えるさまざまな人が暮らしており、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、今まで以上に制度の狭間が生じ、よりその対応に困難さを生じることがある。

しかしながら、福祉に携わる者が行うべきことは、福祉サービスを必要とする人や利用者が安心してその人らしい生活を送れるように支援することであり、そこに仕事の意義とやりがいがある。

時に、サービスを必要とする本人だけでなく、その家族等も含め、理解し、共感し、寄り添いながらサービス提供を行う必要があるが、その使命を自覚しながら日々の実践に取り組むものである。

「理解」と「共感」を地域に広げ、神奈川の機運に。

福祉サービスを成立させているのは人材である。それ故に、今回の政策提言活動における課題把握調査のテーマ「質の高い福祉サービスの実現に向けた提供基盤としての担い手の確保・育成・定着」「地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進」において、個別課題はそれぞれあるにしても、共通するキーワードは人材の確保・育成・定着である。

人材の確保には、現場での実践を知ってもらい、その魅力を感じてもらうことが大切である。この場合の魅力については、従事者が持っている専門性がいかに大切であり評価されているかは言うまでもなく、従事者の働きやすさややりがいを支える施設・事業所になっているか等、さまざまな視点が考えられるが、先の仕事の意義ややりがいを数多くの人に知ってもらい、そこに共感していただくことが何より大切である。

支え合いの地域づくりの推進においても、民生委員児童委員や市民活動の取り組み、社会福祉法人の公益的な取り組み等を市民が目にして初めて理解が起き、共感が発生する。それこそがすべてのスタートであろう。その理解と共感の機会を地域の中に広げていく取り組みが何より大切であり、そのためには、まず、関係者やその所属している機関・団体それぞれが福祉における役割を發揮し、市民の目にとまるようにすることが重要であると考えられる。

福祉に関する実践を地域の人々に知らせる・伝える取り組みが、神奈川における助け合いやともに生きる社会に向けての機運につながっていく。そして、その機運の高まりは、結果として、福祉人材の確保においても好影響を及ぼすと考えられ、社会福祉関係者は、今後、実践の可視化や仕事のやりがいの言語化に取り組み、公私協働で理解と共感を広める取り組みを進めたい。

2 共通テーマに関する提言—課題把握調査の結果やヒアリング調査から—

(1) 質の高い福祉サービスの実現に向けた提供基盤としての担い手の確保・育成・定着

[状況・背景]

- 今後の人口動態等の変化や人口の減少から、人材確保において、新卒者等の若年層の確保だけでなく、子育てに一段落した方や定年退職後の方をはじめ、新たに“参入してくる”多様な求職者の確保・獲得に向けた対応を図る必要がある。
- 人材の「確保」だけでなく、「育成」や「定着」に向けた取り組みも重要で、これらの取り組みは結果として「確保」につながっていくと考えられる。

[提言]

以上の状況・背景を踏まえ、次のとおり提言する。

福祉サービスは人が人に行う対人援助サービスであることに鑑み、人材がすべての福祉サービスの提供基盤であることを再確認し、確保・育成・定着に向けて公私協働で取り組みを進める。

今後は人口の減少が見込まれ、さまざまな分野で人材の“奪い合い”が起き、人材確保がますます大きな課題となっていくと思われる。そのような中で、福祉・介護・保育などの各分野の人材をどのように確保し、サービスの質を確保・向上させていくかについて、多角的な視点での課題意識を持ち取り組む。

<人材の確保に向けて>

次の世代の担い手となることを期待し、小・中学生に向けて、福祉の仕事の理解が進むよう学校等と連携して取り組む他、福祉サービス提供現場のイメージアップを図ることを目的とした取り組みを引き続き公私協働により実施する。

社会福祉施設や事業所においては、EPAを適切に活用して福祉人材を確保したり、未経験者等については自ら養成したりするなど、多様なキャリアの方たちに向けて工夫しながら取り組みを行う。また、福祉・介護等の内容には興味はあるが、すぐには就職するまでは考えていないという人に対して、入門的な研修を実施する他、多様なやりがいを創出するなど、受け入れに向けた対応を進める。なお、この取り組みは専門職人材だけでなく、市民活動等地域で活躍する方たちの確保にもつながるものである。

<人材の育成・定着に向けて>

社会福祉事業の経営者は、福祉的なニーズを抱える利用者の、安心して過ごしたいとの思いに寄り添い、従事者がそれに応える役割と責任を果たせるよう、資格取得支援や研修参加の促進、キャリアパスを構築する等、やりがいを支える体制整備を図る。また、自らの施設・事業所の実践を振り返る機会を設け、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを進める。

福祉サービスは人が人に行うということに特徴があり、人権意識や権利擁護の意識が基盤となっていることから、従事者は自己研鑽に努めるものとする。

(2) 地域生活移行支援、支え合いの地域づくりの推進

[状況・背景]

- 地域には、障害や高齢等の理由により「生きづらさ」や「生活しづらさ」を抱える人が生活しており、そこには多様な、そして複雑な課題がある。例えば、高齢の両親と一緒に在宅で生活している障害者の親亡き後の見守りや介護の問題、高齢になった障害者へのサポート、地域での暮らしを希望する人の住まいの確保、就労の問題など、専門職人材による公的なサービスだけでは対応しきれない多様な生活課題がある。地域で安全・安心した生活を営むには、専門的知識・技術を有する専門職人材及び差別意識の無い近隣住民や知人・友人を始めとする地域社会との関わりが欠かせない。
- 福祉に関わる者には、利用者の尊厳を守る役割を持ち、人権及び権利擁護の意識と利用者主体のもと自己決定を尊重した支援を心掛けることが求められている。また、多様かつ複雑な課題に対して、地域社会や住民による理解のもと、利用者がその人らしく安心して、かつ、社会参加しながら生活できるよう、さまざまな役割の社会資源と連携しながら支援することが必要である。
- 利用者の身近なところで問題発見や課題解決が図られる必要があるが、地域社会には、社会的弱者を包容する面と排除する面の両面があり、脆弱である。また、支援においては種別ごとの縦割りの対応になりやすいため、各圏域での支援体制の充実が求められる。
- 希薄化する地域のつながりの再生への力となるような取り組みが求められている。

[提言]

以上の状況・背景を踏まえ、次のとおり提言するとともに、行政に対して要望する。

近隣住民や地域社会に向けて、「ともに生きる社会」の考え方や助け合いの心、また、「生きづらさ」等の理由になっている福祉的な課題等への誤解や偏見や差別が無くなるよう、幼少期からの福祉教育や幅広い市民に対しての普及啓発や障害あるいは障害者の理解促進について、社会福祉関係者は公私協働で取り組む。

福祉従事者は、利用者の想いに寄り添い、「理解」「共感」のもと支援につなげる。その際、生育環境や家庭環境、家族の意思等にも留意して、各種制度を運用・活用しながら取り組む。

民生委員児童委員や NPO 等の地域の社会資源と社会福祉施設等との間で、社会福祉関係者はそれぞれの役割理解のもとネットワークにより利用者の支援に取り組む。また、ネットワークの形成が、各圏域において進むように取り組む。

<行政への要望>

医療的ケアを必要とする当事者等に対して、地域の中に、緊急医療体制や専門医療機関、相談窓口及び障害特性に応じた診療体制が充実するよう、医療専門機関と一緒に整備を図ることを要望する。

住まいの場は利用者本人の自立を目指す基盤であり、当事者・家族の高齢化に伴う居住環境の

整備は特に大事な取り組みとなっている。特に、当事者・利用者の住まいの場の一つであるグループホームの整備を図ることを要望する。また、地域活動支援センターや社会就労センター等の「働く場」においては、利用者の生きがいややりがいを支える場であり、加えて居場所や拠り所にもなっていることに考慮して整備を図ることを要望する。

なお、行政の制度施策において、「地域の実情に応じて」とすることが増えているが、人の暮らしに関し地域間での格差を生じる恐れもあることから、成年後見制度の利用促進、当事者本人の情報を得る・知る権利の保障等について、広域行政の立場からも積極的に取り組みを進めることを要望する。